

都市緑化推進検討調査 報告書

目 次

はじめに	
事業概要	・・・ 1
事業実績	・・・ 2
1 年度別の事業実績	
2 地域別の事業実績	
3 緑化手法別の事業実績	
3-1 一般緑化	
3-2 校園庭の芝生化	
3-3 駐車場の芝生化	
3-4 屋上緑化・壁面緑化	
事業検証の取組	
1 事業検証の概要	・・・ 8
1-1 目標とする緑の機能	
1-2 事業検証調査の概要	
2 事業効果	
2-1 環境効果	・・・ 9
(1) ヒートアイランド現象緩和効果	
(2) 二酸化炭素低減効果	
(3) 屋上緑化による消費電力量削減効果	
(4) その他の環境効果	
2-2 景観効果	・・・ 19
(1) 景観向上効果	
(2) シンボルツリー	
2-3 防災効果	・・・ 21
(1) 樹木による延焼防止効果	
(2) 建物倒壊防止・落下物飛散防止効果	
(3) 浸透面の増加による都市型水害発生リスク低減効果	
2-4 その他の効果	・・・ 26
(1) 環境学習効果	
(2) 教育環境向上効果	
(3) コミュニケーション促進・運動能力向上等効果	
(4) コミュニティ形成効果	
(5) 心理的效果等	
(6) 生物多様性確保効果	
3 費用対効果分析	
3-1 経済的評価	・・・ 30
(1) 環境・景観面の費用対効果	
(2) 防災面の費用対効果	
3-2 経済波及効果等	・・・ 37
(1) 経済波及効果	
(2) 雇用誘発効果	
4 検証調査の概要	
4-1 事業実施箇所の現状把握調査	・・・ 40
4-2 事業実施した住民団体等へのアンケート調査	・・・ 47
4-3 学校関係者へのヒアリング調査	・・・ 55
4-4 サーモグラフィ調査	・・・ 64
4-5 耐火限界距離算定調査	・・・ 77
4-6 県民まちなみ緑化事業の植樹による二酸化炭素の低減量の試算	・・・ 82

課題	
1 県民参画の担保と公益性の配慮	
1-1 県民参画の担保	・・・ 83
1-2 公益性の配慮	・・・ 83
2 維持管理	
2-1 生育状況	・・・ 84
2-2 維持管理の状況	・・・ 84
2-3 良好な維持管理のために望まれていること	・・・ 85
3 対象地域	・・・ 86
今後の展開方向	
1 県民の都市緑化に関する意向	
1-1 都市の緑の機能と必要性	・・・ 87
1-2 都市の緑の創出に向けて	・・・ 88
2 県民まちなみ緑化事業の見直しの方向性	
2-1 県民参画の担保と公益性に応じた負担	・・・ 89
(1) 県民参画の担保	
(2) 公益性に応じた負担	
2-2 継続的な維持管理の担保	・・・ 89
(1) 専門家によるアドバイスの実施	
(2) 維持管理マニュアルによる普及啓発	
(3) 維持管理の義務づけ	
2-3 市街化調整区域内集落の対象地域への追加	・・・ 90
2-4 市町との連携	・・・ 90
3 今後も検討を継続する事項	・・・ 91

参考資料 都市緑化推進検討委員会名簿

はじめに

兵庫県では、県民共通の財産である緑の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成 18 年度に県民税均等割の超過課税である「県民緑税」を導入し、それを財源として、都市地域を中心に、県民の皆様が行う植樹や芝生化などの緑化活動を支援する「県民まちなみ緑化事業」に取り組んできた。

「県民緑税」は 5 年間の時限的措置であることから、平成 22 年度が最終年度となり、「県民まちなみ緑化事業」についても、平成 23 年 3 月に今回措置の区切りを迎えることとなる。

最終年度である今年度において、税を負担する県民の皆様に過去 4 年間に実施した「県民まちなみ緑化事業」の事業効果をわかりやすく且つ明確に示すとともに、平成 23 年度以降の都市緑化推進方策の方向性を示す必要があった。

このような状況を踏まえ、平成 21 年 12 月に学識経験者による「都市緑化推進検討委員会」を設置し、現在の県民まちなみ緑化事業の効果を専門的且つ客観的な視点から検討するとともに、今後の都市緑化推進方策について検討を行ってきた。

本報告書の前半は、県民まちなみ緑化事業の事業効果検証調査で、その対象は、ヒートアイランド現象緩和等の環境効果、地域景観の向上効果、防災性の向上効果のほか、可能な限り広範にとらえることとし、併せて、県民の皆様に示す明確な指標として、全国的にも先例のない都市緑化に係る費用対効果分析も実施している。

後半は、現行制度の課題を明らかにし、これらを受けた平成 23 年度以降の県の制度改正の方向性を明らかにするとともに、今後も継続して検討すべき項目を整理した。

今後、都市緑化の意義への理解をより深めていただくため、県民の皆様に、事業効果の検証結果の周知に努めるとともに、県民まちなみ緑化事業については、今回の調査結果を踏まえた制度改正を行いつつ継続して実施していく。